仕様書(案)　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　みやざき森林経営管理支援センター

○○市 市町村森林経営管理事業（除伐・切捨間伐）仕様書

第１　適用範囲

本仕様書は、○○市（以下「甲」という。）が発注する市町村森林経営管理事業に係る契約書の実施方法について、受託者（以下「乙」という。）が遵守すべき事項について示すものである。

第２　事前協議

乙は、事業着手前に甲と協議し、作業の具体的内容について十分理解した上で着手すること。

第３　実施方法

１　除伐及び切捨間伐の実施前に事業区域の周囲を測量し、変化点の位置が分かるように杭等を

設置すること。

２　選木に当たっては、予め伐倒する木にテープ、チョーク等によりマークすること。

３　伐倒に当たっては、残存木に支障を与えないように伐倒方向に留意すること。

また、「かかり木」のまま放置しないこと。

４　作業において発生した伐倒木及び枝払いした材は、小運搬できるように一定の長さに玉切りし、転落、流出しないように水平方向に並べて整理すること。

５　事業完了時には、資材、ごみ等の散乱がないように跡地を整理すること。

６　作業の実施前、実施中及び完成の状況が確認できる状況写真を整備すること。

第４　安全管理

１　作業の安全を図るため、労働安全衛生法、同法施行令及び労働安全衛生規則を遵守すること。

２　作業中はヘルメットを着用し、チェーンソー使用時は「チェーンソーによる伐木等作業の安　　　全に関するガイドライン」を遵守すること。

３　山林火災の予防のため、たばこ、たき火等、火気の取り扱いには十分注意すること。

４　現場付近を通行する者に分かるように、「作業中看板」を設置すること。

第５　工程管理

甲が進捗状況確認のため工程表等の提出を求めたときには、乙は速やかに提出すること。

第６　完了検査

乙は事業が完了したら速やかに「完成届」に関係書類を添付して甲に提出し、甲の検査を受けること。検査の結果、手直し指示等があった場合は速やかに対処し、甲の指示に従うこと。

第７　その他

本仕様書に定めのない事項については、乙は甲に確認して指示を受けること。